

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2026年4月9日

株主各位

東京都港区港南二丁目16番6号
キャノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役 足立正親

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 296 株 |
| 2 処分する株式の払込金額 | 処分する株式 1 株につき金 6,923 円 |
| 3 払込金額の総額 | 金 2,049,208 円 |
| 4 処分する株式の割当方法 | 第三者割当の方法により割り当てる |
| 5 現物出資財産の内容及び価額 | 2026年3月26日開催の当社取締役会決議に基づき、当社を退任した、上席執行役員1名に付与される当社に対する金銭報酬債権金 2,049,208 円 (処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 6,923 円) |
| 6 給付期日 | 2026年4月24日 |

(注)当社は 2026年1月28日開催の取締役会において、2026年3月31日を基準日、2026年4月1日を効力発生日 (以下「本効力発生日」という。) として、当社普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式の分割を行うことを決議しています。本自己株式処分の給付期日は本効力発生日より後の 2026年4月24日であり、当該株式分

割に伴い、本自己株式処分において処分する株式数、払込金額、払込金額の総額及び対象者に付与される当社に対する金銭報酬債権は、それぞれ 592 株、3,461.5 円、2,049,208 円及び 2,049,208 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 3,461.5 円）となります。

以 上